

日本臨床宗教師会ニュースレター

第8号

第5回フォローアップ研修開催

昨年度は開催できず中止になってしまいましたが、今年度はオンラインで実施します。積極的にご参加ください。

2021年3月8日(月)

9時 開会

9時10分～10時10分 倫理講義

10時20分～12時00分 活動内容検討会1
(3席×2～3会場)

(昼休み)

13時00分～14時05分 活動内容検討会2
(2席×2～3会場)

14時20分～16時40分 会話記録検討会
(3席×5～8会場)

16時50分～17時20分 振り返り・閉会式
※発表申込者が少ない場合は、時間帯を繰り上げることがあります。

会場： 指定のオンラインサイト
(後日、事前申込者にメールで送信)

参加費：1,500円 (2月21日まで入金)

発表申込締切： 1月31日(日)

参加申込締切： 2月21日(日)

「年間活動報告書」送付締切：2月4日(木)

※大会事務局に送付する期限です。
各地の臨床宗教師会でとりまとめる
期限はすでにお知らせがあったかと思
います。

※参加を希望する会員は、会員MLでお知らせするオンラインフォームで申し込んでください。なお、会員MLに登録していない会員は、大会事務局までメールで問い合わせてください。

※参加する際には以下の注意事項に留意し、ご自身の責任でインターネット環境をご準備ください。

※オンライン環境に負荷をかけてしまうので、会話記録検討会のオブザーブはできません。

※会話記録検討会の参加者(発表者を含む全員)は、参加時間中は常にビデオ映像と音声をおんにしてください。

※倫理講義と活動内容検討会の参加者(発表せずに視聴する者)については、参加確認のためにビデオ映像の開示や、チャット機能でのコメントを求めることがあります。

※録音・録画はしないでください。

※参加証は、後日郵送します。

※「年間活動報告書」は資格更新に必要ですので、フォローアップ研修に参加しない場合でも、各地の臨床宗教師会を通して提出してください。また、資格を持たない方も提出していただいて構いません。(新型コロナウイルス感染症流行の影響で活動ができなかった場合でも、その旨を記載して提出してください。)

※1月31日締切の発表申込は、①活動内容検討会の発表、②会話記録検討会の発表、③会話記録検討会の参加について受け付けます。応募者多数の場合はお断りすることがあります。

①活動内容検討会での発表を希望する会員は、「発表概要」(タイトル30文字以内、および活動内容の概略1000文字程度)を準備し、オンラインフォームにアップロードしてください。

②会話記録検討会での発表を希望する会員は、3月4日(木)までに、大会事務局ま

で会話記録をメールで送付していただく
こととなります。

・参加費振込先

ゆうちょ銀行 振込口座

記号番号: 02290-0-140552

口座名義: 日本臨床宗教師会

(ゆうちょ銀行以外から振り込む場
合)

店名: 二二九 (ニニキュウ)

貯金種目: 当座

口座番号: 0140552

口座名義: 日本臨床宗教師会

・大会事務局 (東北大学 大村、谷山、高橋)
Email: j-shukyo@g-mail.tohoku-university.jp

・今回のフォローアップ研修の抄録は、昨年度の「年間活動報告書」を含めてPDFで作成します。ホームページからダウンロードできるようにする予定です。

会員総会開催

会員総会は、昨年度と同様に、書面(オンラインフォーム)と一部対面によって3月31日(水)に東北大学内で実施します。

詳しくは、3月10日(水)までに会員MLで事務局からお知らせします。会員MLに登録していない会員には郵送でお知らせします。

理事会開催

今年度の第1回理事会は、3月7日(日)15時からオンラインで実施します。

現在の役員体制は、3月31日(水)の総会時までが任期ですので、総会での議決を経て新しい体制になります。

会員規則の改定

准会員に関することと、年会費未納による退会に関すること、規則改定の手続きについて、9月の理事会で以下のように改定されました。

・本法人指定の教育プログラムの修了者であれば、宗教者でなくても准会員になることができる。継続研修に参加し、指導を受けることができる。ただし、認定臨床宗教師の資格申請はできない。(会員規則第7条)。なお、これに関連して定款第9条を改定する予定。

・年会費未納者については、3年間未納が確認されてから督促して3ヶ月待つことになっていたが、これを改めて3年間未納で自動的に退会となる。(会員規則第6条第3項、同第9条第2項(4))。2年間未納が確認されたら役員などから連絡するように努める。なお、今後は、初年度に入会金を納入してもらうことで入会を確定し、翌年度から年会費を納入する制度に改める予定。

・会員規則改定の手続きが定められていなかったもので、理事会の出席者の過半数で改正できることになった。(会員規則第23条)。

資格更新条件の解説の改定

倫理講習やスピリチュアルケアに関する研究会について、すでにディスカッションや講読形式での継続研修が開催されており、教育効果も高いと思われます。そこで、「資格更新条件の解説」の第2章第4節と第5節で、「講義」となっているところが「講義等」に改定されました。

日本臨床宗教師会 (郵送先)

〒980-8576

仙台市青葉区川内27-1

東北大学大学院文学研究科

実践宗教学寄附講座内

FAX: 022-795-3831

Email:

sicj@g-mail.tohoku-university.jp

URL: <http://sicj.or.jp>